

使用に際してはこの添付文書をよくお読みください。
また、必要な時に読めるように保管しておいてください。

9 Q X 0 3 T

*2013年 4月改訂 (第2版)
2012年11月作成 (第1版)

体外診断用医薬品

製造販売届出番号：13A2X10001000008

遊離トリヨードサイロニンキット

ルミパルス® FT₃-Ⅲ

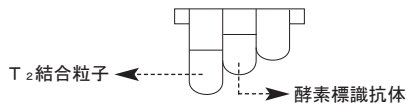
■全般的な注意

1. 本試薬は、体外診断用であるため、それ以外の目的には使用しないでください。
2. 診断の際は、本測定値以外に他の検査結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。
3. 添付文書以外での使用方法については保証を致しません。
4. 本試薬の標準FT₃溶液およびFT₃キャリブレーションにはHBs抗原、HCV抗体およびHIV抗体検査陰性の原料を使用しておりますが、感染の危険性があるものとして検体同様十分に注意して取扱ってください。
5. 本試薬および検体は、感染の危険性があるものとして十分に注意して取扱ってください。
6. 本試薬には、保存剤としてアジ化ナトリウムが含まれています。試薬が誤って目や口に入ったり、皮膚に付着した場合には、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の指導を受けてください。
7. 本試薬の使用に際しては、本書とあわせて使用する測定システムの添付文書および取扱説明書をご参照ください。

■形状・構造等（キットの構成）

1. T₂結合粒子^{※1}（使用時液状、250μL/免疫反応カートリッジ）
T₂結合フェライト粒子を含みます。
2. 酵素標識抗体（液状、1200μL/免疫反応カートリッジ）
アルカリホスファターゼ（ALP）標識抗T₃モノクローナル抗体（ヒツジ）を含みます。

免疫反応カートリッジ



3. 標準FT₃溶液^{※2}：6濃度×1
(1) 標準FT₃溶液1（液状、1.5mL×1）
(2) 標準FT₃溶液2（液状、1.5mL×1）
(3) 標準FT₃溶液3（液状、1.5mL×1）
(4) 標準FT₃溶液4（液状、1.5mL×1）
(5) 標準FT₃溶液5（液状、1.5mL×1）
(6) 標準FT₃溶液6（液状、1.5mL×1）
標準FT₃溶液をご使用の場合にご用意ください。
4. FT₃キャリブレーション^{※2}：3濃度×1
(1) FT₃キャリブレーション1（液状、1.5mL×1）
(2) FT₃キャリブレーション2（液状、1.5mL×1）
(3) FT₃キャリブレーション3（液状、1.5mL×1）
FT₃キャリブレーションをご使用の場合にご用意ください。
5. 基質液（液状、100mL×6、50mL×6）
基質としてAMP_{PPD}^{※3}を含みます。
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。
6. 洗浄液（濃縮液、1000mL×1）

注1) 15℃以下の温度ではゲル化しています。

注2) 標準FT₃溶液1～6およびFT₃キャリブレーション1～3の濃度は、同封のキャリブレーションカードに記載されています。

注3) AMP_{PPD}：3-(2'-spiroadamantane)-4-methoxy-4-(3'-phosphoryloxy)phenyl-1,2-dioxetane disodium salt / 3-(2'-スピロアダマンタン)-4-メトキシ-4-(3'-ホスホリルオキシ)フェニル-1,2-ジオキセタン・2ナトリウム塩

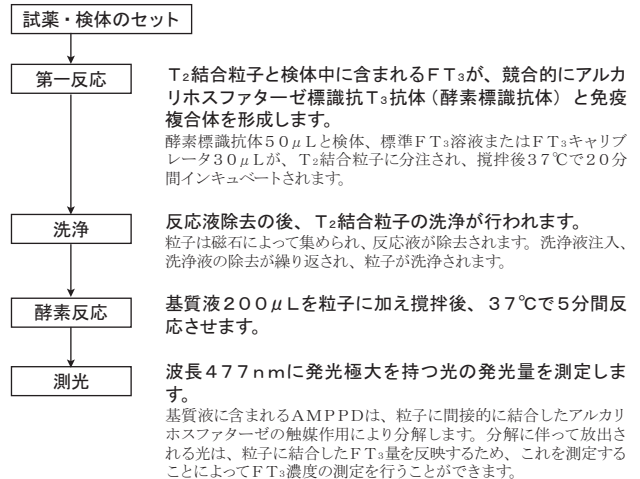
■使用目的

血清又は血漿中の遊離トリヨードサイロニン（FT₃）の測定

■測定原理

本試薬は1ステップ法に基づいた化学発光酵素免疫測定法によるFT₃測定試薬です。

<反応プロトコール；1ステップモード>



■操作上の注意

1. 測定検体の性質、採取法
(1) 可能な限り新鮮な検体を用い、保存する場合は-20℃以下で凍結保存してください。
(2) 検体を繰り返し凍結融解することは避けてください。
(3) 赤血球・その他の有形成分、沈殿物、浮遊物が含まれている検体では、測定値に影響を与える場合があります。正しい結果が得られるように遠心または除去した後に使用してください。
(4) 検体間の汚染が生じないように検体は注意して取扱ってください。
(5) 非働化した検体は使用しないでください。
(6) 検体に抗凝固剤（EDTA-二カリウム、クエン酸ナトリウム、ヘパリンナトリウム）を添加して試験した結果、それぞれ10mg/mL、38mg/mL、100U/mLまで測定値に影響は認められませんが、液状の抗凝固剤を用いる場合は、検体の希釈率にご注意ください。
(7) 検体は希釈しないでください。検体を希釈して測定した場合は、測定結果の信頼性を保証できません。
2. 妨害物質・妨害薬剤
検体にビリルビンF、ビリルビンC、ヘモグロビンを添加して試験した結果、それぞれ18.5mg/dL、20.0mg/dL、489mg/dLまで、測定値に影響は認められませんでした。また、乳ピに関しても、1440ホルマジン濁度まで測定値に影響は認められませんでした。

■用法・用量（操作方法）

1. 試薬の調製法
(1) T₂結合粒子および酵素標識抗体
免疫反応カートリッジにはT₂結合粒子および酵素標識抗体が充填されています。カートリッジカセットの透明フィルムを剥がし、そのまま使用します。
(2) 標準FT₃溶液、FT₃キャリブレーション
常温（15～25℃）に戻してから軽く転倒混和して使用します。デッドボリュームを考慮して、サンプルカップに必要な量を滴下します。溶液1滴あたりのおよその滴下量は45μLです。滴下量は容器を押す強さや気泡の混入によって変動します。デッドボリュームはご使用の測定システムによって異なりますので各測定システムの取扱説明書をご覧ください。一例としてルミパルスG1200でサンプルカップをご使用の場合、デッドボリュームは100μLとなります。
(3) 基質液
冷蔵庫から出してそのまま使用します。
(4) 洗浄液
濃縮液のため精製水で10倍に希釈し、よく攪拌します。希釈した洗浄液は、常温（15～25℃）に戻してから使用します。
2. 必要な器具・器材
(1) マイクロピペット、サンプリングチップおよびサンプルカップ
(2) 全自動化学発光酵素免疫測定システム
3. 測定法
(1) 測定システムの取扱説明書を参照し、検体および測定に必要な試薬を所定の位置にセットしてください。（サンプルの最少必要量は、使用する容器や測定システムによって異なりますので、各測定システムの取扱説明書をご覧ください。）
(2) 標準FT₃溶液またはFT₃キャリブレーションの測定依頼内容と、検体の測定依頼内容をそれぞれ入力します。
(3) 測定を開始する前に、カートリッジ、基質液、洗浄液、サンプリングチップの残量を確認します。
(4) スタートキーを押し、測定を開始します。装置内で自動的に実行される動作については測定原理の「反応プロトコール」の項をご参照ください。

4. 濃度の算出法

- (1) 標準F_{T3}溶液ご使用の場合
検体中のF_{T3}濃度は、標準F_{T3}溶液の発光量をもとに作成された検量線から自動的に算出されます。
- (2) F_{T3}キャリブレーションご使用の場合
マスターキャリブレーションデータは、免疫反応カートリッジケースの2次元バーコードに記録されています。検体中のF_{T3}濃度は、F_{T3}キャリブレーションの発光量をもとに較正された検量線から自動的に算出されます。また複数装置をお使いの場合は1台ごとに検量線を作成してください。
キャリブレーションは以下の場合に行います。
 - ・免疫反応カートリッジ、基質液のいずれかが、新しいロットに切り替わった場合。
 - ・キャリブレーションデータを更新後、30日が経過した場合。上記以外においても必要が生じた場合は、キャリブレーションを測定しキャリブレーションデータを更新してください。

■測定結果の判定法

1. 参考基準範囲

健康者129例の血清F_{T3}濃度を所定の操作で測定し、2.5～97.5パーセントイルで求めた範囲は2.14～4.09pg/mLでした。

2. 判定上の注意

- (1) 基準範囲は、測定条件や検体によって多少異なることがありますので、各施設に適した基準範囲を設定してください。
- * (2) リウマトイド因子や異好性抗体の影響を受ける可能性があります。
- (3) 検体中に存在する未同定の非特異反応性物質の影響により、まれに測定値が正確に得られない場合がありますので、他の検査結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。

■臨床的意義

甲状腺ホルモンであるトリヨードサイロニン (T₃) は、血中ではその大部分がサイロキシン結合蛋白質 (TBP) に結合し存在しており、遊離トリヨードサイロニン (F_{T3}) は0.3%にすぎないことが知られています。しかしこの0.3%のF_{T3}のみが細胞内に移行して、核内の甲状腺ホルモンレセプターに結合してホルモン作用を発揮し、さらに視床下部～下垂体～甲状腺系機能調節機構によりF_{T3}は一定の値に維持されているため、F_{T3}の測定は甲状腺機能および末梢でのT₄代謝のより鋭敏な指標となります。また血中のT₃濃度はTBPの増減や質的異常によって変化しますが、血中のF_{T3}はTBPに影響されなため、より生体の代謝状態を反映します。このように血中F_{T3}の測定は種々の甲状腺疾患の診断と治療効果の観察に有用とされています¹⁻²⁾。
本試薬は化学発光基質 (AMP PD) を用いた化学発光酵素免疫測定法³⁾ (CLIA; chemiluminescent enzyme immunoassay) に基づく試薬で、全自動化学発光酵素免疫測定システム (代表例: ルミパルス G1200) 用試薬です。

■性能

1. 性能

- (1) 感度
標準F_{T3}溶液を所定の操作で測定するとき、標準F_{T3}溶液1と標準F_{T3}溶液6の発光量の比は1.4以上になります。
F_{T3}キャリブレーションを所定の操作で測定するとき、F_{T3}キャリブレーション1とF_{T3}キャリブレーション3の発光量の比は1.4以上になります。
- (2) 正確性
自家管理検体3例を所定の操作で測定するとき、測定値は各管理値に対して±2.0%以内になります。
- (3) 同時再現性 (併行精度)
自家管理検体を所定の操作で6回繰り返し測定するとき、変動係数 (CV値) は1.0%以下になります。
- (4) 測定範囲
本試薬の測定範囲は、0.5～30.0pg/mLです。
全自動化学発光酵素免疫測定システム (代表例: ルミパルス G1200) では0.10pg/mLから出力されます。

2. 相関性試験成績

- (1) 血清検体122例を使用し、ルミパルス F_{T3}-N (自社品) との相関性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。
測定例数: n = 122
相関係数: r = 1.00
回帰式: $y = 0.98x - 0.07$
(x: ルミパルス F_{T3}-N, y: ルミパルス F_{T3}-III)
- (2) 血清検体122例を使用し、ルミパルスプレスト F_{T3} (自社品) との相関性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。
測定例数: n = 122
相関係数: r = 1.00
回帰式: $y = 1.03x - 0.13$
(x: ルミパルスプレスト F_{T3}, y: ルミパルス F_{T3}-III)
- (3) 同一人から採取した血清・血漿ペア検体60例 (抗凝固剤: ヘパリンナトリウム) を使用し、本試薬にて相関性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。
測定例数: n = 60
相関係数: r = 1.00
回帰式: $y = 1.00x - 0.01$
(x: 血清, y: 血漿)

3. 較正用の基準物質 (標準物質)

USP (United States Pharmacopeia)
Liothyronine (Lot. NOF098)

■使用上又は取扱い上の注意

1. 取扱い上 (危険防止) の注意

- (1) 検体はHIV、HBV、HCV等の感染の恐れがあるものとして取扱ってください。
- (2) 検査にあたっては感染の危険を避けるため使い捨て手袋を着用し、また口によるピペティングを行わないでください。
- (3) 基質液はアルカリ性溶液 (pH10) です。使用に際しては、液が皮膚についたり、目に入らないように注意してください。
- (4) 試薬が誤って目や口に入った場合は、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。

2. 使用上の注意

- (1) 使用に際しては本書、装置の添付文書および取扱説明書に記載された使用方法に従ってください。
- (2) 免疫反応カートリッジ (T₂結合粒子・酵素標識抗体)、標準F_{T3}溶液、F_{T3}キャリブレーション、基質液、洗浄液は個別に包装されていますので、ご使用の測定システムに合わせ、組み合わせで使用してください。
- (3) 使用期限を過ぎた試薬は使用しないでください。各構成試薬外箱および容器の表示をご確認のうえ使用してください。
- (4) サンプリグチップ、サンプルカップは、使用する測定システム指定のものを使用してください。
- (5) サンプリグチップ、サンプルカップは常に新しいものを使用してください。
- (6) 標準F_{T3}溶液またはF_{T3}キャリブレーション滴下の際に気泡の中に気泡が多量に混入する場合は、残量が僅かですので新しいボトルを使用してください。サンプルカップに泡が残りますとサンプリグ不良の原因になる場合があります。
- (7) 標準F_{T3}溶液、F_{T3}キャリブレーションは、常温 (15～25℃) に戻してから使用してください。
- (8) 試薬は保存条件を守って使用してください。特に凍結しないように注意してください。
- (9) 検体、標準F_{T3}溶液またはF_{T3}キャリブレーションは蒸発による濃縮を考慮し、サンプルの準備後は速やかに測定を開始してください。
- (10) 正確な測定を行うために、精製水は常に新しいものを使用してください。
- (11) 基質液を装置にセットした後は、基質液交換時まで取外しは避けてください。基質液がアルカリホスファターゼ (ALP) に汚染されますと使用できません。手指が直接基質液に触れた場合は、廃棄してください。
- (12) ソーダライムは交換せずに長期間使用を続けると、二酸化炭素の吸収力が低下します。また基質キャップパッキンも交換せずに長期間使用を続けると密閉性が失われ基質液を劣化させる原因となります。ソーダライムと基質キャップパッキンの交換時期についてはご使用の測定システムの取扱説明書をご覧ください。

3. 廃棄上の注意

- (1) 各試薬には保存剤として以下のとおりアジ化ナトリウムが含まれています。廃棄する際は爆発性の金属アジドが生成されないように多量の水とともに流してください。
洗浄液: 1.0% (希釈調整前)、基質液: 0.05%
T₂結合粒子、酵素標識抗体、標準F_{T3}溶液、F_{T3}キャリブレーション: 0.1%
- (2) 試薬および容器等を廃棄する場合は、廃棄物に関する規定に従って、医療廃棄物または産業廃棄物等区別して処理してください。
- (3) 廃液の廃棄にあたっては、水質汚濁防止法などの規制に従って処理してください。
- (4) 使用した器具 (ピペット、試験管等)、廃液、サンプリグチップ等は、次亜塩素酸ナトリウム (有効塩素濃度1000ppm、1時間以上浸漬)、グルタルアルデヒド (2%、1時間以上浸漬) 等による消毒処理あるいは、オートクレーブ (121℃、20分以上) による滅菌処理を行ってください。
- (5) 検体、廃液等が飛散した場合には次亜塩素酸ナトリウム (有効塩素濃度1000ppm、1時間以上浸漬)、グルタルアルデヒド (2%、1時間以上浸漬) 等によるふき取りと消毒を行ってください。

■貯蔵方法・有効期間

* T ₂ 結合粒子	2～10℃に保存	有効期間: 1年
* 酵素標識抗体	2～10℃に保存	有効期間: 1年
* 標準F _{T3} 溶液	2～10℃に保存	有効期間: 1年
* F _{T3} キャリブレーション	2～10℃に保存	有効期間: 1年
基質液	2～10℃に保存	有効期間: 9ヵ月
洗浄液	2～10℃に保存	有効期間: 9ヵ月

使用期限については、各構成試薬の外箱および容器の表示をご参照ください。

■包装単位

個別包装

ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。

コードNo.	品名	包装
297575	ルミパルス FT ₃ -III 免疫反応カートリッジ (T ₂ 結合粒子・酵素標識抗体)	42テスト×2
297582	ルミパルス FT ₃ -III 免疫反応カートリッジ (T ₂ 結合粒子・酵素標識抗体)	14テスト×3
297599	ルミパルス FT ₃ -III 標準FT ₃ 溶液	6濃度×1
297605	ルミパルス FT ₃ -III FT ₃ キャリブプレート	3濃度×1
219973	ルミパルス 基質液 (共通試薬)	100mL×6
292600	ルミパルス 基質液 (共通試薬)	50mL×6
219942	ルミパルス 洗浄液 (共通試薬)	1000mL×1

■主要文献

1. 乾武広, 越智幸男. 甲状腺ホルモン. 臨床検査 34: 1531-1536, 1990.
2. 池田斉. T₃, フリーT₃. 臨床検査 38: 102-103, 1994.
3. Nishizono I, et al. Rapid and Sensitive Chemiluminescent Enzyme Immunoassay for Measuring Tumor Markers. Clin Chem, 37: 1639-1644, 1991.

■問い合わせ先

富士レビオ株式会社 お客様コールセンター

TEL : 0120-292-832

FAX : 03-5695-9234

